

第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

①第三者評価機関名
株式会社 中部評価センター

②評価調査者研修修了番号

SK2021151

SK2021149

③施設名等

名称 :	ひまわり園
施設長氏名 :	種田 賢二
定員 :	75名
所在地(都道府県) :	静岡県
所在地(市町村以下) :	富士市今泉2220番地
T E L :	0545-52-0402
U R L :	

【施設の概要】

開設年月日	1946/11/20
経営法人・設置主体(法人名等) :	社会福祉法人 芙蓉会
職員数 常勤職員 :	35名
職員数 非常勤職員 :	4名
有資格職員の名称(ア)	福祉施設士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(イ)	社会福祉士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(ウ)	保育士
上記有資格職員の人数:	20名
有資格職員の名称(エ)	児童指導員(含む社会福祉主事任用資格)
上記有資格職員の人数:	7名
有資格職員の名称(オ)	栄養士
上記有資格職員の人数:	1名
有資格職員の名称(カ)	
上記有資格職員の人数:	
施設設備の概要(ア) 居室数 :	24室
施設設備の概要(イ) 設備等 :	居室・リビング・トイレ・浴室・キッチン
施設設備の概要(ウ) :	医務室・保母室・集会室・学習室
施設設備の概要(エ) :	

④理念・基本方針

★理念

①法人 自分を愛するように隣人を愛しなさい
②施設 キリスト教の教えを基本に、児童至上の信念に基づき人格の完成を目指し、人を愛する心を育て、教養ある社会の一員として自立するよう援助する。

★基本方針

養育方針

- ①子どもと生活を共にし、喜びを分かち合います。
- ②子どもに寄り添い、問題や課題を共有します。
- ③愛着・信頼関係を築き、「自立」と「自律」を支援します。
- ④自己肯定感を高める関わりを大切にします。

⑤施設の特徴的な取組

「ひまわり園」の前身である「富士育児院」の創立は明治36年です。当時から家族的な関わりの中で子どもたちを養育しており、平成7年まで職員は住み込み制で子どもたちの生活を支えてきました。以前は小舎と中舎で子どもたちは生活していましたが、住み込み職員の確保の困難さと建物の老朽化により、平成7年に園舎を改築し、平成8年より現在の建物での生活が始まりました。ひまわり園には幼児寮がありません。幼児から高校生までの縦割りユニットで子どもたちは生活しており、各ユニット3名の保育士配置を基本としています。その他2ユニットに1名の統括職員を配置し、ケアワーク中心の職員と家庭支援等対外的な対応を主とする統括職員と役割分担しています。子どもたちは入所から退所まで同じ場所で同じ人と生活できるようになります。また、ユニット担当の保育士の基本勤務は断続勤務で、1日の「おはよう」から「おやすみ」まで同じ顔がそこにあることを大切にしています。これは法人が乳児院を運営していることで、以前は8割の子どもたちが乳児院からの措置変更であるという特徴と入所期間が長いことが背景にあったためでもあります。平成13年からは地域小規模児童養護施設を開設し、より地域とのつながりの中での児童養育も行っています。また、入所児童で構成したボーカル活動やサッカー少年団の活動を行っており、地域で最も古い歴史を持ちます。地域への施設開放では毎年行われる町内の天王祭の会場としてひまわり園のグラウンドを提供したり、地域のサッカー少年団の会議室として学習室を利用しています。昨年度より法人の公益的事業として地域の高齢者の買物送迎を実施しており、ひまわり園からも職員を派遣しています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/5/18
評価実施期間（イ）評価結果確定日	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

◇特に評価の高い点

◆管理、支援のバイブル「養育の基本」

運営規程「養育の基本」には、法人概要から法人理念、養育方針、防災対策まで、施設運営及び養育実践に関することが分かりやすく記載され、健全なる施設運営の透明化が図られている。特に当園における「子どもの支援」の内容については、「子どもとの効果的なかかわり」が、1番項目の「傾聴」から12番項目「言語コミュニケーションと非言語的コミュニケーション」まで、エビデンスをもって分かりやすく記載されている。この関わり方の実践により、入所し成長する子どもの幸せにつながるサービスとして高く評価したい。

◆地域への貢献

地域の福祉ニーズに応えるため、法人においては公益的事業として地域の高齢者の買い物難民支援を行っており、施設においても職員を派遣する等して積極的に支援している。地域のボースカウト、サッカー少年団、子ども会活動等に古くから積極的に参加しており、地域コミュニティの活性化に向けての貢献度が高い取組みとなっている。

◇改善が求められる点

◆事業運営への職員意見の反映

事業計画には具体的な目標が掲げられており、今年度は「アドボケイト」への取組みや人材確保・育成対策の充実、勤怠管理システムの導入による労働環境の改善等の取組みが、重点的に行われている。運営会議や職員会で職員への周知を図っているが、職員の意見をより反映したものにするため、ユニット毎の目標や目標に対する評価を取り入れる等の工夫が求められる。

◆職員のリスク意識

安心・安全な仕組みを構築するため、リスク対応についての事例収集を積極的に行っている。事故事例等は、運営委員会や施設のパソコン管理ソフト「すこやか日誌」にて施設全体に周知されており、リスクマネジメント体制は構築されているが、職員間においてのリスク意識に温度差が見られる。子どもの生命につながる可能性もあり、重大事故につながる重要事項といえる。全職員の安全確保・事故防止に対する意識の徹底を進める研修の実施及び研修効果の検証が求められる。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

[Large empty box for facility comments]

⑨第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果（児童養護施設）

共通評価基準（45項目） | 養育・支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果	自己評価
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	b
【コメント】 本園の前身である「富士育児院」は明治36年に設立されたものであり、理念や基本方針は設立当時の思いを引き継いだものとなっている。家族的な関わりの中で養育するという基本姿勢は現在も変わっておらず、長い歴史と伝統に支えられた養育が行われている。「養育の基本」という「管理規程」により、基本方針等が丁寧に分かりやすく説明されており、職員への周知が図られている。子どもや保護者に対しても、入所時の説明資料等により周知するように努めている。		

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果	自己評価
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
【コメント】 最大定員の見直しや小規模化、地域分散化に向けて事業を進めており、施設経営をとりまく環境や経営は厳しい状況となっている。新しい情報を取り入れながらコスト分析等を行い、小規模化や地域分散化を進めているが、今後についても経営環境の変化に対応するため情報収集を積極的に行い、経営課題の整理や見直しを適宜行っていくことを期待したい。		
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a	b
【コメント】 経営課題を明確にするとともに、経営状況や改善すべき課題を役員（理事・監事）間で共有している。今年度は大規模修繕工事を行っているが、小規模グループ加算の要件である玄関の改修ができず、経営状況としては厳しい状況が続く見込みである。また、今年度から「小規模グループケア」を開始して軌道に乗せることができて、課題の解決・改善に向けて具体的な取組みが進められている。		

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果	自己評価
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	b
【コメント】 令和3年から令和11年までの中・長期計画が策定されており、厚生労働省が示した「新しい社会的養育ビジョン」に対応する具体的な計画を明確にしている。小規模化や地域分散化に向けた具体的な取組みや、児童養護施設に求められる新しい役割りの検討等が具体的な目標となっている。将来像が見えづらい社会状況ではあるが、中・長期計画の取組み状況の評価や経営課題や問題点の整理をしながら、必要に応じて計画の見直しをしていくことが期待される。		
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	b
【コメント】 中・長期計画を踏まえて、今年度は大きな事業計画の一つとして大規模修繕が進められていたが、改修後の本体施設の将来的な活用方法については、今後検討が加えられることとなる。また、新しく「小規模グループケア」を開始しており、「小規模かつ地域分散化」という計画を順調に軌道に乗せることができている。		
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果	自己評価
① 6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	b
【コメント】 事業計画には具体的な目標を掲げており、今年度は「アドボケイト」への取組みや人材確保・育成対策の充実、勤怠管理システムの導入による労働環境の改善等の取組みが重点的に行われている。運営会議や職員会で職員への周知を図っているが、職員の意見をより反映したものにするため、ユニット毎の目標や目標に対する評価を取り入れる等の工夫が求められる。		

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b	c
---	---------------------------------	---	---

【コメント】

今年度の事業計画の中心的内容である「小規模グループケア」や、大規模修繕計画については子どもたちにも伝えているが、伝える際には職員に配付するものとは別に、分かりやすく内容を記載した資料を作成するなどの工夫が求められる。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	① 8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	第三者評価結果 b	自己評価 b
--------------------------------	--------------------------------------	--------------	-----------

【コメント】

「養育の基本」という「運営規程」に基づいて、職員が同じ方向を向いて統一した支援ができるように取り組んでいる。「養育の基本」には、支援に対する基本的な考え方や、職員として知っておかなければならない知識等が詳細に記載されている。しかし、職員によって「養育の基本」の理解に差異が生じており、職員の理解度を評価する取組みに期待したい。定期的に第三者評価を受審するとともに評価基準に基づいて毎年自己評価を行っているが、第三者評価に対する職員の理解度をより深めていくことが求められる。

② 9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。		b	a
-------------------------------------------------	--	---	---

【コメント】

第三者評価の評価結果に基づいて取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善に取り組んでいる。評価基準に基づいて毎年自己評価を行っており、職員の意見を集約して改善のための取組みをしているが、主体性をもった職員の取組みや具体的な改善計画の策定という点については改善の余地がある。

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。

- ① 10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。

第三者評価結果	自己評価
a	a

【コメント】

施設長は今年で着任5年目となるが、採用当初から現場で働いてきたことから、現場のことを誰よりも知っている立場にある。それ故、自らの果たすべき役割と責任を十分に理解し、職員会議等において職員に周知するよう努めている。また、当園が目指す「新しい社会的養育ビジョン」の中心的な推進役として、その指導力を遺憾なく発揮している。

- ② 11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。

b	b
---	---

【コメント】

施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、コンプライアンスの徹底に努めている。職員に対しても遵守すべき法令等を周知するよう努めているが、職員の理解度には温度差が見られる。「労働基準法」に基づく労働環境の改善について、期待される職員像と長時間労働との兼ね合いから難しい課題が残されているが、職員との検討を積み重ねることにより、労働環境の改善を図ることを期待したい。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

- ① 12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。

a	b
---	---

【コメント】

施設長は「養育の基本」に沿って、養育・支援の質の向上を図るために積極的に取り組んでいる。施設長は職員の意見を取り入れながら、養育・支援の質の向上に向けて十二分にその指導力を発揮している。職員の教育や研修の中心的な存在として、職員の資質の向上に努めており、職員からも信頼される存在となっている。当然のことながら、職員の模範となるように日々自己研鑽に励んでおり、専門性の向上に努めている。

- ② 13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。

b	b
---	---

【コメント】

経営の改善や業務の実効性の向上を図るために、今年度は施設の大規模修繕工事や「小規模グループケア」を開始している。また、勤怠管理ソフトや「すこやか日誌」を導入する等して、業務の効率化や実効性を高めるように取り組んでいる。経営の改善という点においては、中・長期計画との兼ね合いから取り組むべき難しい課題が多いと思われるが、優先課題を整理しながら実効性のある取組みを進めていくことを期待したい。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

- ① 14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

第三者評価結果	自己評価
b	b

【コメント】

今年度は、WEB面接による人材確保を図った結果、多数の職員を採用することができた。採用後の人材育成を図るために、「支援の基本」等を活用してトップダウンによる指導やOFF-JTによる研修を行っているが、OJTを活用した先輩職員による指導体制を充実することにも期待したい。また、令和3年度から導入している児童記録管理システム「すこやか日誌」の効果的な活用についても、改善を期待したい。

- ② 15 総合的な人事管理が行われている。

b	b
---	---

【コメント】

職員の勤務歴や職務の成果、貢献度を給与等に反映する人事評価制度を設けており、総合的な人事管理をするための仕組みが構築されている。職員の待遇改善については、職員の意向を確認しながら改善を図るように取り組んでいる。しかし、具体的な改善計画を策定したり、さらにそれを評価・分析するなどには至っておらず、改善を図ることに期待したい。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- ① 16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。

b	c
---	---

【コメント】

職員の就業状況を把握して適切な労務管理を行うため、今年度から「勤怠管理システム」を導入している。職員の意向を聞いて勤務シフトを作成しており、有給休暇も希望通りに取得できるように配慮している。定期的に職員との個別面談を実施し、相談しやすい体制作りや働きやすい職場作りに取り組んでいる。子どもとの連続した関係性を優先することから、断続勤務や長時間拘束という事態が発生しているため、職員が納得できる解決策を提示する等して改善を図ることが求められる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
---	----------------------------	---	---

【コメント】

施設としての「期待される職員像」を、運営規程としての「養育の基本」の中で詳しく説明しており、個々の職員の育成に向けて計画的に取り組んでいる。職員一人ひとりが設定した目標に対して、個別面接を行いながら中間評価、年度末の終了時評価を行っており、目標の達成度を確認するようにしている。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	b
---	--------------------------------------------	---	---

【コメント】

運営規程である「支援の基本」の中には、職員の教育・研修に関する基本方針や留意事項等が詳細に記載されており、職員の教育・研修を行う上での教科書的なものとなっている。権利擁護や感染症対策等の専門知識の研修については、年間の研修計画に基づいて積極的に行っている。また、外部研修や内部研修にも積極的に参加できるように配慮している。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a	a
---	-------------------------------	---	---

【コメント】

職員の経験や研修への参加状況を把握して、職員一人ひとりにとって必要と思われる教育や研修が受けられるように配慮している。今年度は新規採用職員が多くなったこともあり、ユニットリーダーによるOJTや副主任による個別面談を行う等して、仕事に関する悩みなどへの対応を図ってきた。また、ユニット毎の職員会議を定期的に行うなどして、「支援の基本」を確認しながら具体的な取組みを行うようにしている。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b
---	---------------------------------------------------	---	---

【コメント】

里親支援専門相談員が実習生の指導を担当しており、積極的に実習生を受け入れるようにしている。実習生との相互理解を図るための良い機会として捉えており、大学や養成校と連携しながら具体的な受け入れ計画を策定している。課題としては、実習生の教育・支援に携わる専門的な指導職員を配置し、受け入れマニュアルに沿った実習生支援を行えるような体制を整備していくことが望まれる。

3 運営の透明性の確保

(1)	運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果	自己評価
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a

【コメント】

事業運営の透明性を確保するため、ホームページを始めとして広報誌「芙蓉」を発行して情報の公表に努めている。また、予算・決算等の情報についても積極的に公開している。第三者評価を定期的に受審しており、受審結果を公開するとともに改善のための取組みを適切に行っている。法人設立の長い歴史があり、その中で地域との関わりを深めてきており、地域の福祉向上に向けて積極的に取り組んでいる。

②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a
---	-------------------------------------	---	---

【コメント】

「ひまわり園管理規程」や「芙蓉会就業規則」等に事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌の内容等が明確に規定しており、これらの規定に基づいて経営・運営が行われている。規定された内容について職員に周知するよう努めており、定期的に内部監査や外部の監査を受け、公正かつ適正な運営を図るよう努めている。

4 地域との交流、地域貢献

(1)	地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果	自己評価
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b

【コメント】

地域との交流を広げるため、天王祭や芙蓉会夏祭り、防災訓練、クリスマス会等の地域の行事に積極的に参加している。さらに、ボーイスカウトやサッカー少年団、子ども会活動等にも積極的に参加している。ボーイスカウトは昭和25年に設立された地域で最も歴史のある団体であり、園の職員が地域のリーダーの一人として活躍している。学校の友人等が施設に自由に遊びに来ることに関しては、入所している子どものプライバシー保護の観点から、積極的な開放は今後の課題となっている。

② 24 ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	b
------------------------------------------	---	---

【コメント】

ボランティア受け入れに関する基本姿勢を明確にし、受け入れマニュアルや誓約書等を整備して受け入れ態勢を整えている。学習ボランティアを始めとした各種のボランティアを受け入れている。新しく学校に赴任した教師に施設を理解してもらうための説明会を行っており、担任教師との個別懇談会等に参加して協力する体制を構築している。しかし、学校の児童・生徒に施設訪問をしてもらい、そこでの交流機会や職員への出前講座を行う等、施設をより理解してもらうための積極的な取組みに期待したい。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

① 25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	c
---------------------------------------------	---	---

【コメント】

施設が必要とする社会資源を、必要に応じて活用できるように資料として整備している。児童相談所や市役所、児童家庭支援センター等を始めとした関係機関と連携した取組みを行っている。地域の関係機関とのネットワーク化を図るために、施設として果たすべき役割は何であるのかを明確にしていくことを期待したい。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

① 26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	b
----------------------------------	---	---

【コメント】

法人では、地域のお祭りである天王祭や地域の防災訓練、芙蓉会夏祭り、クリスマス会等の地域交流事業を積極的に行っており、施設としても積極的に参加している。60年以上の歴史があるボーイスカウト活動やサッカー少年団、子ども会活動等にも参加している。また、サッカーの指導者会議に会議室利用の便宜を図るなど、地域住民との交流が盛んに行われている。地域の各種交流活動に参加することを通して、地域の福祉ニーズを把握するように努めている。

② 27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	b
--------------------------------------	---	---

【コメント】

地域の福祉ニーズに応えるため、法人においては地域の高齢者の「買い物難民支援」という公益的事業を行っており、施設でも職員を派遣する等、積極的に支援している。施設が有している人的資源等を活用して、長年にわたって地域のボーイスカウト、サッカー少年団、子ども会活動等に積極的に関わってきており、地域コミュニティの活性化に向けての貢献度が高い取組みとなっている。

III 適切な養育・支援の実施

1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。

- ① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。

第三者評価結果	自己評価
a	b

【コメント】

子どもを尊重した養育実践については、運営管理規程「養育の基本」の中に定められている。「養育の基本」において、「子どもと効果的な関わり（まとめ）」では、具体的に子どもの人格を尊重し、主体性を重視した養育姿勢が掲げられており、分かりやすく充実したものとなっている。この「養育の基本」を、職員会議や研修会等の機会を利用して全職員に周知するように努めている。新任職員には施設長による研修も実施されている。

- ② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。

b	c
---	---

【コメント】

子どもの年齢・個性に応じてプライバシー保護に関して丁寧な対応がある。この基本的な姿勢は、先輩職員による指導によって若手職員にも引き継がれている。施設見学において、個室が配備されていることや、対応職員との会話から子どもの個性・特性を優先した養育が実践されていることが確認できる。今後の課題として、全職員の参画の下にマニュアル等が整備されることが期待される。

(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

- ① 30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a	b
---	---

【コメント】

ホームページ、広報誌にて施設の情報発信を行っており、視覚的写真も活用され充実した内容で積極的に取り組んでいる。担当職員の積極的な取組みも評価できる。このことにより施設の透明化も図られており、元気な開かれた施設として、保護者等の理解も得られている。施設見学については、コロナ下にあり感染予防に留意し、健康管理に配慮・注意しながらも受入れを行っている。

- ② 31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。

a	b
---	---

【コメント】

子どもの養育方針については、児童相談所と連携し、本人の意向を尊重した上で保護者の意向も取り入れて自立支援計画として策定している。子どもの施設における養育は、この自立支援計画により実施され、定期的に関係職員によるアセスメントも実施されている。意思決定が困難な子ども、積極的に意見を出せない保護者等については、児童相談所と確認しながら策定している。

- ③ 32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。

a	b
---	---

【コメント】

支援内容を変更する際には、マニュアルに沿って担当職員、上級職員、施設長及び学校、児童相談所等の関係機関と連携して、子どもの意向を考慮しながら決定している。自立する子どもには児童家庭支援センターと連携し、自立支援専門相談員が対応し、家庭復帰については家庭支援専門相談員が対応している。退所した子どもが飼っていた小さな亀を、職員が飼い続けている。退所した子どもが、何時でも抵抗なく自然体で安心して訪問できるよう、実家としての機能を有している。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。

- ① 33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。

a	b
---	---

【コメント】

子どもの面談については、子ども個々の生活状況に応じて随時実施している。最低でもユニット毎に月1回は個別ヒアリングとして実施している。ヒヤリングの内容はケース記録にも記載され、上級職員や施設長にも報告されている。面談内容に応じて改善も図られ、相談・意見が述べやすい環境となっている。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

- ① 34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

a	a
---	---

【コメント】

苦情・要望については、個人的なものは担当職員が施設長に相談して解決し、全体に関することは子ども主体の会議である「ひまわりの種」によって解決されている。苦情ボックスの設置により、匿名による苦情・要望の提起もでき、子ども側の立場に沿った対応がなされている。苦情解決システムや結果報告も、ホームページや事業報告で分かりやすく説明している。苦情を出すことは、子どもが社会に出てからも、自分の意見を伝えることができるようソーシャルスキルトレーニングの一環として捉えている。

② 35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b	a
-----------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの個性を尊重した上で、子どもの言葉や態度を優先した養育実践をしていることが、処遇記録及び施設見学から確認できた。保護者への分かりやすい説明については、検討して実践されたい。但し、子ども自身からの相談や意見についてはソーシャルスキルの一環として捉え、話しやすい環境設定に配慮しており、評価されるので今後も継続されたい。

③ 36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	b
--------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもからの意見は、アンケートの実施等、年齢に応じた対応方針が策定されて実践されている。その結果は、「すこやか日誌」や職員会議にて周知と見直しがされており、令和4年度改訂の「社会福祉法人芙蓉会ひまわり園運営規程」及び「職員会議録」に記載されている。今後も、一人ひとりの「個を尊重した養育実践」を進めていくことにより、養育・支援の質の向上を図っていき、地域の子育て支援機関としても大いに期待できる。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。

① 37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	b
-----------------------------------------------	---	---

【コメント】

リスク対応について事例収集を積極的に行い、運営委員会やパソコンの管理ソフト「すこやか日誌」にて施設全体に周知され、リスクマネジメント体制が構築されている。しかし、職員全体においてリスク管理に温度差が生じており、子どもの生命につながる可能性もあり、重大事故につながる重要事項といえる。全職員の安全確保・事故防止に対する意識の徹底を進める研修の実施及び研修効果の検証が求められる。

② 38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
-------------------------------------------------	---	---

【コメント】

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、施設長・感染症対策委員会をはじめ現場職員・厨房職員等の全職員が一丸となり、迅速に子どもの安全確保ための体制を整備して、対応している。感染症対策委員会の取組みが機能することで子どもの安全が確保できており、今後も研修等で引き継がれていくことに期待したい。

③ 39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	b
---------------------------------------	---	---

【コメント】

災害時における体制はBCP（事業継続計画）として定められている。この計画により定期的に訓練も実施されており、子ども及び職員にも周知するように努めている。今後も全職員への周知を進めていき、災害時の対応体制についての実行力を高められたい。特に、職員が変わる際には周知の徹底を図られたい。

2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果	自己評価
① 40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b	a

【コメント】

「運営規程」や「事業報告」、「すこやか日誌」及び見学時における「笑顔で子どもの様子を語る職員の言葉」から、養育・支援について、標準的な実施方法が適切にマニュアル化されていることが推測できる。調査時に出会った幼児から中学生の子どもたちのすべてが、笑顔で元気な挨拶をしてくれた。自己評価も実施されているが、標準的な実施方法の実践によって、高サービスの維持・向上が図られることに期待したい。

② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	b
------------------------------------	---	---

【コメント】

日々の子どもの様子や課題等について月1回開催されるユニット会議にて確認され、自立支援計画書に反映している。この内容は「すこやか日誌」や職員会議にて全職員に周知されている。児童相談所とも定期的（年2回）及び必要に応じて情報交換の話し合いが行われている。また学校・児童家庭支援センター等の他機関との連携も、密に実施されている。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

- | | | | |
|---|-------------------------------------|---|---|
| ① | 42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。 | a | a |
|---|-------------------------------------|---|---|

【コメント】

子ども個々の状況に応じた自立支援計画の作成においては、児童相談所や学校からの情報、保護者の意向等を反映して作成している。アセスメントも適切に実施されている。子どもの具体的ニーズに基づいて職員が検討し、その内容を周知して対応している。子どもが休日の際の朝食時間については、個々の希望時間を優先して食事時間を決めている。

- | | | | |
|---|-----------------------------|---|---|
| ② | 43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。 | b | b |
|---|-----------------------------|---|---|

【コメント】

自立支援計画の実施状況については、子どもが生活するユニット毎に見直しが実施されている。見直し・変更する際には、ケース会議にて施設長を含め、職員に周知されているが、その手順についてはマニュアル化までにはいたっていない。自立支援計画を変更する際の手順を明文化し、全職員へ周知することに期待したい。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

- | | | | |
|---|----------------------------------------------|---|---|
| ① | 44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 | b | b |
|---|----------------------------------------------|---|---|

【コメント】

子どもの生活の様子を記録することは、大切な業務内容として定められている。パソコンソフトである「すこやか日誌」の導入により、全職員への情報の周知が積極的に図られていることは評価できる。但し、記録内容の記入方法については職員により差異が生じているため、記録等の記載方法等についての職員研修が望まれる。

- | | | | |
|---|---------------------------|---|---|
| ② | 45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。 | a | a |
|---|---------------------------|---|---|

【コメント】

個人情報の取扱いについて、規程が整備され、既存職員及び新任職員に対して研修を実施する等、周知徹底されている。子どもに対する支援の記録は、パソコンソフト「すこやか日誌」により集中管理されている。保護者に対しても、入所時ににおいて同意書により確認している。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者評価結果	自己評価
① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	b

【コメント】

法人理念「自分を愛するように、あなたの隣人を愛しなさい」を基本に、施設の運営方針・養育方針に沿った処遇、子どもの権利擁護を保障した養育実践がなされている。権利養護に関する研修へは積極的に参加し、全職員の養育実践の見直しのために自己チェックを行う等、子どもの権利擁護についての積極的な取組みがある。

(2) 権利について理解を促す取組

① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b	b
-----------------------------------------	---	---

【コメント】

子ども一人ひとりが大切な存在であること、また同じように他の子どもも大切な存在であることを、子どもの年齢に応じてまた日々の生活を通じて、暮らしの中から丁寧に伝えている。職員の研修では、セカンドステップ研修が継続して実施されている。さらに、子どもに有効な自他の境界線の学習につながるパウンドリーについても、性教育学習会、研修会として定期的に開催することを検討されたい。

(3) 生い立ちを振り返る取組

① A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	a	b
-------------------------------------------	---	---

【コメント】

子ども一人ひとりの生い立ちの整理は、施設としての大切な支援と認識している。他機関（児童相談所等）とも連携して丁寧に取り組み、子ども自分が自分の生い立ちを振り返りたい場合にも活かされている。生活ユニット内で、アルバムも共有されている。マニュアルに沿って、職員間で共有して実践に活かしている。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

① A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b	b
---------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもへの不適切な関わりの防止と早期発見については、被措置児童虐待防止の仕組みを含めて職員会議にて周知を図っている。また、全職員の養育姿勢についても細かく振り返りを行っており、子どもと共に学習する機会も設定されている。今後は、様々な事例を出し合って職員全体で検討し、その結果が支援に反映されるような仕組みの整備が求められる。

(5) 支援の継続性とアフターケア

① A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	b	a
-----------------------------------------------------	---	---

【コメント】

入所時には、子どもが安心して生活できるように事前面接を行って情報を共有すようにしておらず、生活拠点が変わることによる子どもの不安の軽減に努めている。法人内の乳児院から入所する子どもについては、個性を含めて細かい点まで時間をかけて引き継がれての入所となっている。しかし、家庭から入所の場合には情報が限られているため、「子どもが生活を通して築いてきた人間関係」を細かく把握して、安心して生活できる詳細な情報が得られるよう、児童相談所との密な連携に期待したい。

② A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b	b
---------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

担当職員が児童家庭支援センター等の関係機関と連携し、退所した子どもが幸せになれるように支援している。リービングケアにおいても、「自分の環境を大事にする力」や「困ったこと、何かあったら伝える力」を身に付けられるように教育している。今後は、退所する子どものニーズを把握し、そのニーズに対応したリービングケアの実践が求められる。このニーズについては、令和3年度に就職により退所した1名の子どもからも情報が得られると思われる。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者評価結果	自己評価
① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a	b

【コメント】

子どもの日常生活については、事業報告、訪問調査見学時における職員と子どもとの関わりから、子ども視点に合わせ、子どもを理解し、その表情・言動を受け止めた養育実践が見てとれる。訪問調査時に、子ども2人が園庭のテーブルでゆっくりとおやつを食べている様子が見られた。その子どもが笑顔で「いらっしゃい・・・」と挨拶する姿からは、平素から受容的で温かく子どもを受け止めて接する職員の養育姿勢が象徴されていることが確認できた。

(2)	A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a	b
------------	----------------------------------------------------	---	---

【コメント】

基本的欲求の充足に対する日常生活での営みは、日課を中心として各ユニットで対応して取り組んでいる。その際には、秩序から外れてしまう子どももいるが、それらのことも想定して対応している。職員が相談しながら、また職員会議等でも協議し合い、苦労しながらも子どもの立場に寄り添った対応に努めている。さらに、基本的欲求が満たされない状況を自覚できない子どもやその気持ちを表出できない子ども、我慢しすぎてしまう子ども等に対しての細かい配慮も検討されている。

(3)	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a	b
------------	----------------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもが、自分達の生活について検討する会議として「ひまわりの種」が定期的に開催されている。主体的に自分たちの生活を見直し、話し合って、変えていく機会が設けられている。今後も継続して実施していくことで、ソーシャルスキルの育成にもつながる。子ども自身が主体的に考えて活動することに対して、職員が見守るという姿勢も重要な取組みといえる。

(4)	A10 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a	b
------------	------------------------------	---	---

【コメント】

異年齢の子どもが互いに助け合い、喧嘩もあり、話し合って仲直りする等の経験をすることが、発達への学びの場として成長を促している。集団と個のバランスを、子どもの成長という観点から見て対応している。個になることへの不安、個としての判断力等の成長についても、養育課題として検討されている。訪問調査時には、個室にも関わらず、自分のベットを段ボールで塞いでいる子どもに対して、温かく見守る姿勢を第一に、子どもの主張を優先して受け止めて対応している養育が見られた。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b	b
---	-----------------------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

コロナ禍もあり、地域交流も制限されている状況であるが、ボーイスカウト富士1団、芙蓉会フットボールクラブの活動等を始め、地域連携活動を積極的に進めている。課題として、職員自身が地域とのつながりが薄いことが挙げられており、職員会議等で地域連携の必要性を認識するような意識を醸成することが望まれる。心身の健康面については、コロナ禍に合わせて指導しているが、電話対応、SNS等の対策についても子どもへの周知を図り、子どもが納得していることを定期的にチェックすることが望まれる。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a	a
---	--------------------------------	---	---

【コメント】

食事が楽しい時間となるよう全職員が意識して取り組んでおり、定期的に嗜好調査を実施している。調査によって子どもの食事に関するニーズが把握され、それが反映された栄養バランスのとれた食事が提供されている。家庭的養育が求められることから、ユニット毎の食事提供であり、食事に対する子どもの個性（食べ物の好き嫌い、食事量、食事時間の早い・遅い、着席が遅い、手伝う等）を詳細に把握している。職員は、苦労しながらも丁寧に対応している。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a	a
---	-------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

衣類については、高学年の子どもには購入費用が用意され、自身の好みに合わせて購入している。整理・保管の仕方等について、良い習慣が身につき、将来、自立した際に自己管理できるようにサポートしている。アイロン掛けや裁縫については、可能な限り子どもの前で安全に見せながら行うなど、学習の機会ともなっている。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a	b
---	------------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの居室の整理整頓については、子どものプライベート空間であることを認識した上で、職員と子どもとの話し合いによって介入度合いが決められている。訪問調査時において、多少の居室毎の綺麗さに温度差は見られたが、換気も十分になされており、清潔感は十分に感じられた。共有スペースについても生活感が溢れてい、子ども一人ひとりの居場所も確保され、施設でない家庭的な生活感がみられた。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a	a
---	-------------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの心身の健康管理については、嘱託医と連携して定期的な身体測定、通院がなされ記録も残されている。体調不良の場合には早めの受診を行うなどの対応から、子ども自身が大切にされているという自己肯定感の醸成につながっている。服薬についても「服薬に関するマニュアル」により複数の職員がチェックするようにしている。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b	b
---	---------------------------------------------------------------	---	---

【コメント】

性についての正しい知識獲得を図れるよう、性教育委員会が組織されている。児童相談所主催の研修への参加に加え、施設内の性教育アンケートも毎年実施しており、性に関する正しい知識を得る機会を設けている。さらに専門の外部講師を招くなどして、「子ども自身、他者の性を尊重する心を育てる」機会の実施から「生きるための性、命の大切さ」を学ぶ機会として実施に向けて検討されたい。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a	b
---	------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもが問題行動を起こした際、職員が適切な対応できるよう対応方法が標準化されている。問題を起こした側の子どもに付く職員、被害者側に付く職員とに役割分担し、ただ謝罪して終えることなく、「なぜ、問題行動に至ったか?」と、問題の要因や背景を可能な限り詳細に分析している。この分析から、「癒しの場」などへの配慮が検討されている。子どもの問題行動については、必要に応じて児童相談所、警察等とも連携して取り組んでいる。

② A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a	a
------------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの問題行動の発生予防については、職員間で情報共有し、全職員が子ども個々の特性を踏まえ、チームとして養育を実施している。児童相談所とも連携して対応している。性教育、セカンドステップ研修を実施することで、身体を守ることや命の大切さ、怒りのコントロール等について繰り返し学び合う機会を設けている。

(8) 心理的ケア

① A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b	b
-------------------------------------	---	---

【コメント】

心理担当職員が、児童相談所の児童心理司と連携して個別セラピーを効果的に実施している。児童相談所とも速やかな情報共有がなされ、子どもの成長・発達に好影響である。運営規程「養育の基本」には、子どもの心理的発達段階から虐待における心理的影響までが詳細に説明され、職員に心理的側面の重要性が周知されている。この心理的アプローチの実践が、地域子育て支援に活かされることが期待できる。但し、心理療法実施スペースについては、早急に適切なスペースの確保が求められる。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

① A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a	a
-------------------------------------	---	---

【コメント】

積極的に学習ボランティアや学習塾が活用され、個別の学習支援体制も充実している。必要に応じて特別支援学級への通学も行っている。学校との意見交換は定期的に実施されており、必要に応じて随時、面談等により情報共有を図り、子どもの個々の状況に応じた安心して学習に取り組める環境を整備している。

② A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a	a
----------------------------------------	---	---

【コメント】

子ども自身の意思を優先した上で、社会的養護自立支援事業を活用して支援している。県から認可されている就労支援事業者である「東海道シグマ」や児童家庭支援センター「パラソル」と連携して、アフターケアの充実を図っている。子どもが暮らした施設としての継続的支援や、実家機能としてのサポート等は柔軟に対応しており、子ども自身が安心して退所できる状況にある。

③ A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b	b
------------------------------------------------	---	---

【コメント】

子どもの社会自立に向けての職場実習やアルバイトについては、子ども自身の意思を尊重して対応している。職員が、夜間の送迎等にも協力し合って支援している。中学生の職場体験は、現在はコロナ禍によって機会が制限されているが、例年は企画・実施されており、将来性を育む機会が設けられている。今後はインケアにおける職場実習の必要性も求められることも、子どもの最善の利益の実践として期待したい。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

① A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a	a
-------------------------------------------------	---	---

【コメント】

FSW（家庭支援専門相談員）が窓口となり、保護者との信頼関係を重視した家族交流を継続的に行い、関係維持、関係回復に努めており、自立支援計画にも反映されている。交流後の子どもの様子については、担当ユニットの職員から保護者へも伝えられ、相互の連携も図られている。今後、この事業を施設機能強化推進費における家族療法として申請することで、さらなるサービスの強化・充実が期待できる。

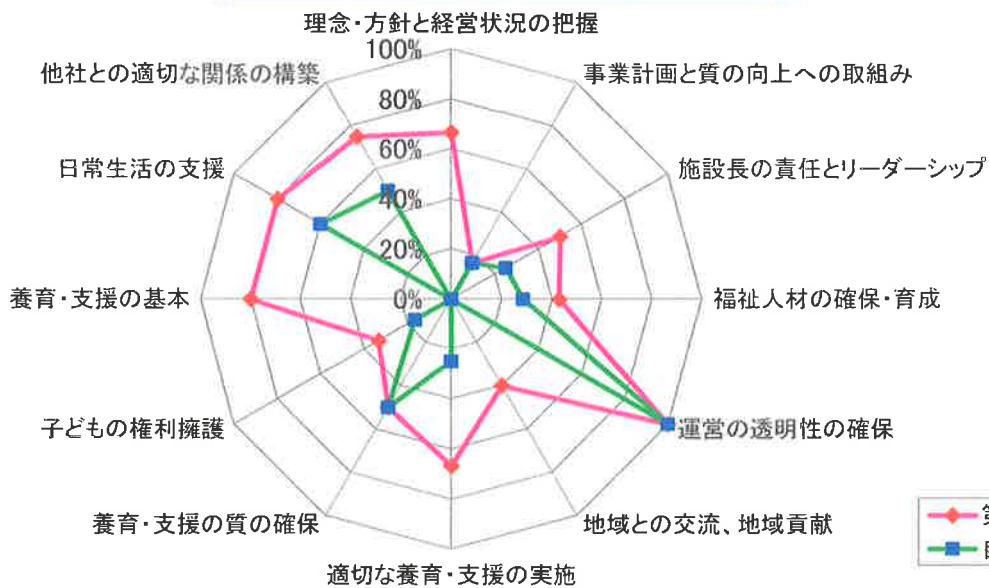
(11) 親子関係の再構築支援

① A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a	b
----------------------------------------	---	---

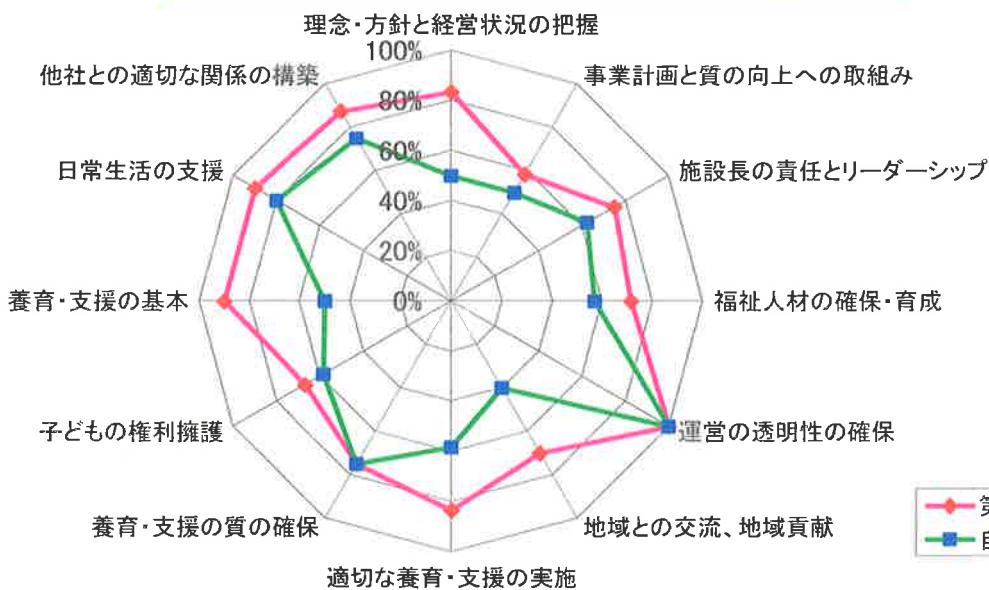
【コメント】

FSW（家庭支援専門相談員）が児童相談所と連携して、親子関係再構築のために定期的に保護者とのやりとりや交流を実施している。交流する事で、保護者自身の生活課題も明確化され、親力の向上や改善につながるケースもみられる。経過については職員会議にて周知され、経過記録も保管されている。事業報告にも実績として報告されている。この親子関係再構築支援の実績は、地域社会における地域子育て支援にもつながる取組みである。

評価項目数に対してa(出来ている)項目数の割合



評価項目数に対してa+0.5b(ある程度出来ている)項目数の割合



	評価項目数	第三者評価							自己評価							
		結果数a	結果数b	結果数c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数	結果数a	結果数b	結果数c	a%	b%	c%	a+0.5b/項目数	
理念・方針と経営状況の把握	3	2	1	0	67%	33%	0%	83%	0	3	0	0%	100%	0%	50%	
事業計画と質の向上への取組み	6	1	5	0	17%	83%	0%	58%	1	4	1	17%	67%	17%	50%	
施設長の責任とリーダーシップ	4	2	2	0	50%	50%	0%	75%	1	3	0	25%	75%	0%	63%	
福祉人材の確保・育成	7	3	4	0	43%	57%	0%	71%	2	4	1	29%	57%	14%	57%	
運営の透明性の確保	2	2	0	0	100%	0%	0%	100%	2	0	0	100%	0%	0%	100%	
地域との交流、地域貢献	5	2	3	0	40%	60%	0%	70%	0	4	1	0%	80%	20%	40%	
適切な養育・支援の実施	12	8	4	0	67%	33%	0%	83%	3	8	1	25%	67%	8%	58%	
養育・支援の質の確保	6	3	3	0	50%	50%	0%	75%	3	3	0	50%	50%	0%	75%	
子どもの権利擁護	6	2	4	0	33%	67%	0%	67%	1	5	0	17%	83%	0%	58%	
養育・支援の基本	5	4	1	0	80%	20%	0%	90%	0	5	0	0%	100%	0%	50%	
日常生活の支援	5	4	1	0	80%	20%	0%	90%	3	2	0	60%	40%	0%	80%	
他社との適切な関係の構築	8	6	2	0	75%	25%	0%	88%	4	4	0	50%	50%	0%	75%	
合計		69	39	30	0	57%	43%	0%	78%	20	45	4	29%	65%	6%	62%